

別紙 (受講料等のお知らせ)

\*申込書と一緒に提出してください。

\*会社で複数人一括申請する場合は、別紙の提出は1枚で結構です。

## 玉掛け技能講習

16・13時間 受講料	29,500円 (税込み)	
テキスト代	非会員	1,650円 (税込み)
	建災防香川支部会員	830円 (税込み)

① **講習の受付は、先着順です。** (受講料 (テキスト代) を納入、申込書等必要なものを提出)

### <申し込みに必要なもの>

- ・申込書、受講票 (写真各1枚貼付)
- ・別紙 (受講料等のお知らせ)
- ・本人確認書類の写【本人の顔写真がついている公的なものを原則とします (運転免許証、マイナンバーカード (表面のみ) など) \*顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です】  
旧姓・通称の併記を希望する場合は、公的機関の証明書 (住民票の写し等) で、旧姓・通称が確認できるものがが必要です。(注)本人確認書類の写しは、申込書の裏面に貼付してください。
- ・13時間講習受講者は該当する講習修了証の写
- ・郵送でお申込みの場合は、返信用封筒 \*1人1通 (送付先記入、94円切手貼付)

### <受講料・テキスト代のお支払い方法について>

a. b. c のいずれかの方法で受講料・テキスト代を納入してください。  
該当するものに○印をしてください。

- a. 建災防香川支部の窓口で現金払い (申込書と一緒に持参)
- b. 現金書留
- c. 銀行振込み \*専用の振込用紙はありません。

**\*振込受領書 (振込明細書) の写しを同封してください。**

**【振込先：百十四銀行 高松支店 普通 0758764】**

\*振込手数料はご負担願います。

② 請求書または領収書が必要な場合は、○印をしてください。

	請求書が必要 (振込み確認後、受付します。) (注) 受付は申込書提出と入金完了した先着順となります。 請求書はFAXで送ります。FAX番号を必ず下記に記入してください。
	FAX番号：
	領収書が必要 領収書の宛名：該当番号に○印をしてください。 ① 会社名 ② 個人名 ③ その他 ( )

# 玉掛け技能講習 申込書

顔写真  
(カラー)

3.0×2.4 cm

裏面に氏名を  
記入してのり  
づけ(1枚)

※申請前6ヵ月  
以内に撮影した  
正面、脱帽、無  
背景のもの。  
サングラス不  
可。

※受付 番号		受講年月日	R5 (2023) 6 / 1 ・ 2
フリガナ			旧姓を使用した氏名又は 通称の併記の希望の有無  *併記を希望する氏名又は通称
氏名			有 / 無
生年 月日	S・H・R 年 月 日 ( 歳)		本人連絡用電話番号(携帯)
	*緊急時に連絡がとれる電話番号を記入してください。		
現住所	〒 市 町 郡		*番地まで記入してください
修了証 送付先	<input type="checkbox"/> 所属事業場 <input type="checkbox"/> 現住所(自宅)    *いずれかに✓してください。 <input type="checkbox"/> その他(住所: 〒 ) (※講習日に封筒に修了証送付先の宛名を記入していただきます。)		
一部 免除  (該当 する事 項に○ をして くださ い。)	1	① クレーン・デリック運転士免許 ② 移動式クレーン運転士免許 ③ 揚貨装置運転士免許 ④ 床上操作式クレーン運転技能講習 ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習 ⑥ クレーン運転士免許 ⑦ デリック運転士免許    ※該当する項目に○印をし、免許証または修了証の写しを添付すること。	
	2	① つり上げ荷重が5t以上のクレーンの運転の業務若しくはつり上げ荷重が1t以上の移動式クレーンの運転の業務又は特別教育を修了し、制限荷重5t未満の揚貨装置、つり上げ荷重5t未満のクレーン、デリック又はつり上げ荷重1t未満の移動式クレーンの運転の業務に6ヵ月以上従事した者 ② 鉦山においてつり上げ荷重5t以上のクレーン又は移動式クレーンの運転業務に1ヵ月以上従事した者 ( 経験年数: 自 年 月 日 ~ 至 年 月 日 )    ※経験年数を記入し、修了証の写しを添付すること。 年 月 日    年 月 日 年 月 日    年 月 日	
	3	① クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1t以上のものの玉掛けの補助作業に6ヵ月以上従事した者 ② 制限荷重が1t未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6ヵ月以上従事した者 【業務の経験期間等を記入してください。(次頁)】	
	4	① 特別教育修了後、つり上げ荷重が1t未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6ヵ月以上従事した者 【業務の経験期間等を記入してください。(次頁)】	

(申込日) 年 月 日

建設業労働災害防止協会香川支部長 殿

記載事項に相違ありません。

受講者氏名(自署)

※事務局 記入欄	一部 免除	有	無	建災防 香川支部	会 員	非会員	本人確認
-------------	----------	---	---	-------------	-----	-----	------

**<玉掛け補助作業または玉掛け業務の経験>**

作業の別	玉掛け補助作業の経験者	特別教育修了後6ヵ月以上玉掛け業務の経験者 (特別教育修了証の写しを添付すること。)
玉掛けの補助作業または玉掛け業務の経験期間 (※西暦で記入してください。)	自 年 月 日 至 年 月 日 (経験年数 年 ヵ月)	自 年 月 日 至 年 月 日 (経験年数 年 ヵ月)
クレーンの種類又は形式		
荷の種類及び形状		
具体的な作業の内容		

上記の業務経験について、相違ないことを証明します。

事業主証明	住 所	〒
	会 社 名	⑩
	代 表 者 名	
	電 話 番 号	

※受講者が一人親方(個人)の場合は下記に記入、捺印してください。

元方事業者、組合等 または 第三者の方2名 の署名・捺印が必要です。

<元方事業主、組合等の証明> 上記の業務経験について相違ないことを証明します。

所 在 地	〒
会 社 名 ( 団 体 名 )	⑩
代 表 者 氏 名	
電 話 番 号	

<第三者の証明> 2名の方の署名・捺印が必要です。必ず証明者ご本人が記入・捺印して下さい。

上記の業務経験について相違ないことを証明します。

住 所		
氏 名 ( 自 署 )	⑩	⑩
電 話 番 号		

注1) 一部免除者は免除となる資格の証明書の写しを添付してください。

注2) 申込書の記載事項を訂正する場合は、受講者氏名の欄に捺印後、同じ印鑑で訂正印が必要です。(修正テープ使用不可) 作業経験の欄を訂正する場合は、事業主証明印(または第三者証明印)での訂正印が必要です。事業主において虚偽の証明をしたことが後日判明した場合は、発行済みの修了証は無効となります。

注3) ※印は記入しないでください。

\*記入していただいた各項目は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。

※申込書と一緒に提出してください。受付後、返送します。

## 玉掛け技能講習 受講票

※受付番号 (記入しないでください。)		顔写真(カラー) 3.0×2.4 cm 裏面に氏名を 記入してのり づけ(1枚)	※申請6ヶ月以内 に撮影した 正面、脱帽、無 背景のもの。 サングラス不可。
フリガナ			
氏名			
生年月日	S・H・R 年 月 日 ( 歳)		
現住所	〒	*番地まで記入してください。	
修了証 送付先	<input type="checkbox"/> 所属事業場 <input type="checkbox"/> 現住所(自宅) <input type="checkbox"/> その他 *いずれかに✓して住所を記入してください。 *送付先住所を記入してください。(現住所以外の方)(注)郵便番号は必ず記入してください。 〒 -		

※氏名、生年月日、現住所は修了証に記載されますので、申込書と相違のないように正確に記入してください。

修了証発行後の訂正は再交付手数料(¥1,650)が必要になります。

### 1. 受講日

1日目(学科) : 令和5年6月1日 8:00~19:30

2日目(学科・実技) : 令和5年6月2日 8:00~17:45

\*終了時間は予定です。

### 2. 受講場所 (株)タクテック (\*駐車場あります。)

高松市香西南町277-1 (TEL 087-881-3691)

3. **必ず時間までに来てください。遅刻、早退は認めません。所定の時間を受講しなければ、修了試験は受験できません**ので、ご注意ください。

4. 持参物 : 受講票、筆記用具 (HB から 2B 程度の鉛筆・消しゴム・ボールペン)、電卓  
実技の服装は、作業服、ヘルメット、革手、安全靴着用のこと。

5. テキストは当日お渡しします。

### <注意事項>

- 開講日の前々日(土日を除く)までに連絡がなければ、受講の取消し及び受講日の変更はいたしません。受講者の変更は、開講日の1週間前までに連絡があれば可能です。但し、変更は1回限りです。2回目以降の変更、受講料の返金はいたしません。無断欠席の場合は、受講料の返金及び受講日の変更はいたしません。
- 学科試験は、受験した各科目の点数の合計をもって満点とし、各科目の得点が各科目の配点の40%以上であって、かつ、得点の合計が受験した科目の合計点の60%以上である場合を合格とします。実技試験は、受験した科目の点数の合計点の70%以上である場合を合格とします。不合格者は、次回の講習を1回のみ無料で再受講できます。
- 申込書の記載事項を訂正する場合は、訂正印が必要です。変更・訂正がある場合は、印鑑を持参してください。

<お申込み・問合せ先>

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4 3階 TEL 087-821-5243